

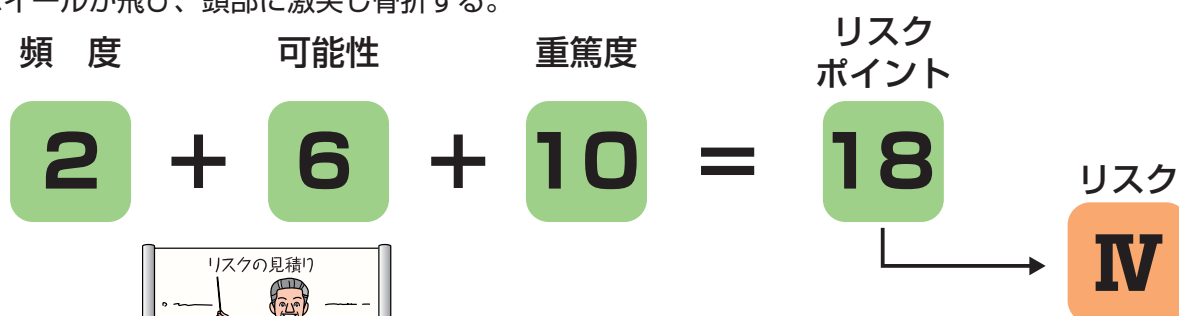
③ 危険性又は有害性によって発生する、負傷又は疾病の重篤度

重篤度	点数	災害の程度・内容の目安
致命傷	10	死亡や永久的労働不能につながるけが 障害が残るけが
重 傷	6	休業災害（完治可能なけが）
軽 傷	3	不休災害（医師による措置が必要なけが）
軽 微	1	手当後直ちに元の作業に戻る軽微なけが

加算して得られた「リスクポイント」から、下表の「リスク」が決まります。

リスク	点 数 (リスクポイント)	優 先 度
Ⅳ	12～20	直ちにリスク低減措置を実施する必要がある。 (直ちに作業を中止または改善する。)
Ⅲ	9～11	速やかにリスク低減措置を実施する必要がある。 (早急な作業の改善が必要です。)
Ⅱ	6～8	計画的にリスク低減措置を実施する必要がある。 (作業の改善が必要です。)
Ⅰ	5以下	必要に応じてリスク低減措置を実施する。 (残っているリスクに応じて教育や人材配置が必要です。)

例) 作業者が、パンクしたチューブを修理しタイヤに空気を充てんしている時、タイヤが破裂したので、タイヤホイールが飛び、頭部に激突し骨折する。



なお、自動車整備業における有害な化学物質、粉じん、騒音、暑熱のように、長期ばく露による健康障害のリスクを見積る手法例もあります。

リスクの見積り手法には様々な手法があり、指針では次のような代表的な3つの手法を紹介しています。

- 例 1: マトリクスを用いた方法
- 例 2: 数値化による方法
- 例 3: 枝分かれ図を用いた方法